

建物設備等保守管理業務の一般競争入札について

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県福祉事業団経理規定第70条の定め及び広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定に準じて通知する。

平成22年3月10日

広島県立障害者リハビリテーションセンター所長 黒瀬靖郎

リ一般 第21-8号

1 調達内容

(1) 業務名

広島県立障害者リハビリテーションセンター建物設備等保守管理業務

(2) 履行の内容

別紙「入札説明書(仕様書)」のとおり

(3) 履行期限

平成22年4月1日から平成24年3月31日まで(2年間)

(4) 履行場所

広島県立障害者リハビリテーションセンター
(広島県東広島市西条町田口295-3)

(5) 入札方法

上記(1)の件名により総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定にあたっては、入札金額に記載された金額に当該金額の100分の5に該当する額を加算した金額(1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (4) 主たる営業所(本社・本店等)を広島県内に有する者であること。
- (5) 広島県競争入札参加資格を有すること。
- (6) ISO9001及びISO14001を取得していること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

広島県立障害者リハビリテーションセンター
社会福祉法人 広島県福祉事業団 事務局 施設管理課

イ 交付期間

平成22年3月10日(水)から平成22年3月16日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取ること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参

加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成22年3月17日(水)

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成22年3月19日までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年3月24日(水) 午前10時30分

イ 場所

広島県立障害者リハビリテーションセンター5階カンファレンス室

(4) 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札金額の100分の5以上の額とする。入札仕様書8(8)に該当する場合は免除。

(3) 入札の無効

通知に示した入札参加資格のない者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

ア 広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

イ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は入札説明書による。

5 問い合わせ先

社会福祉法人 広島県福祉事業団 事務局 施設管理課

TEL (082) 425-1455 担当 河野